

## 当院は、かかりつけ医として次のような取り組みを行っています。

- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。  
また、必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- 必要に応じて、受診されている他の医療機関や処方されている医薬品を把握させて頂くため、お薬手帳のご提示やご質問をさせて頂く場合がございます。予めご了承ください。
- 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。

※厚生労働省や都道府県のHPにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する地域の医療機関が検索できます。